

(証券コード1801)  
平成22年6月2日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号  
**大成建設株式会社**  
代表取締役社長 山 内 隆 司

## 第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までにご入力ください。詳細につきましては48頁から49頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続きの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル）  
当社本店 52階・大ホール
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第150期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第150期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役1名選任の件

4. 代理人による議決権の行使について

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taisei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当年度の世界経済は、先進国や中国における積極的な財政出動の実施及び金融システムの正常化に伴い信用不安が後退したこと等により、力強さには欠けるものの回復しました。日本経済は、中国を始めとするアジア諸国の経済が活況であったことによる輸出の増加や政府の景気対策による消費の増加に支えられ、自律的な回復までには至らないものの最悪期を脱しました。

国内建設市場につきましては、需要不足が解消されないことから投資が抑制され、さらに公共投資の削減が続いたことから市場規模が大幅に縮小しました。海外建設市場につきましては、内需拡大を続ける中国や総じて経済が順調なアジア諸国等においては堅調に推移しました。

こうした状況のもと、当社グループはこれまでの中期経営計画（2007～2009年度）を打ち切り、2009年度から新たな中期経営計画（2009～2011年度）をスタートさせました。新たな計画では「市場縮小下における利益確保」を目指し、経営課題の達成に取組んだ結果、当期における当社グループの業績につきましては、受注高は前期比18.4%減の1兆2,444億円、売上高は前期比12.1%減の1兆4,419億円、経常利益は277億円（前期は110億円の損失）、当期純利益は212億円（前期は244億円の損失）となりました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

#### (建設事業部門)

当社グループの受注高につきましては、当社及び連結子会社ともに減少したことにより前期比18.2%減の1兆1,001億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比16.0%減の9,566億円となりました。土木・建築の割合は17.5%・82.5%、官公庁・民間・海外工事の割合は14.2%・77.3%・8.5%であり、特命比率は36.4%であります。

当社における当期中の主な受注工事は、次のとおりであります。

(有)東京プライムステージ (仮称) 大手町1-6計画のうち、敷地内本体工事  
淡路町二丁目西部地区市街地再開発組合 淡路町二丁目西部地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等工事  
三井不動産(株) (仮称) 横浜三井ビルディング新築工事  
国土交通省 関東地方整備局 さがみ縦貫葉山島トンネル工事  
名古屋競馬(株)・日本中央競馬会 中京競馬場馬場改造その他工事

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに減収となったことから、前期比12.1%減の1兆2,898億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比13.1%減の1兆962億円となりました。

当社における当期中の主な完成工事は、次のとおりであります。

住友商事(株) マレーシア ジマ石炭火力発電所建設工事  
アルダー社 アラブ首長国連邦 ヤス島高速道路建設工事 パッケージ2A  
平河町二丁目東部南地区市街地再開発組合 平河町二丁目東部南地区第一種市街地再開発事業施設建築物等建築工事及び公共施設整備工事  
汐留浜離宮特定目的会社 (仮称) 汐留浜離宮計画新築工事  
中之島高速鉄道(株) 中之島新線建設工事のうち土木工事(第3工区)

#### (開発事業部門)

不動産販売市場につきましては、首都圏のマンション販売市場において、販売価格の下落や住宅ローン減税拡充等により改善の兆しが見られるものの、本格的な市況回復には至りませんでした。また、不動産賃貸市場につきましては、企業のオフィス需要の減退による空室率の上昇や賃料の下落等により、事業環境は依然として厳しい状況のままで推移しました。

当社グループにおきましては、売上高は当社で増収となったものの、連結子会社で大幅な減収となったことから、前期比18.5%減の819億円となりました。

(その他の事業部門)

不動産管理事業等につきましては、企業業績の悪化から経費削減に伴う管理会社の変更や管理仕様の見直し要請が高まるなか、会社間の価格競争が続いたため、厳しい事業環境となりました。

当社グループにおきましては、売上高は当社及び連結子会社ともに減収となったことから、前期比4.6%減の701億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。  
(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	17,608	11,001	12,898	15,712
開発事業	80	740	819	1
その他の事業	—	701	701	—
合計	17,689	12,444	14,419	15,714

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。  
(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	土 木	5,052	1,673	3,353	3,373
	建 築	11,142	7,893	7,609	11,426
	計	16,194	9,566	10,962	14,799
開発事業	80	136	216	1	
その他の事業	—	125	125	—	
合計	16,275	9,829	11,304	14,800	

## (2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、70億円であります。このうち、主なものは、賃貸用ビルの取得、工用機械等の新規及び更新投資であります。

### (3) 資金調達の状況

当社は、平成21年4月に、第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）200億円を発行いたしました。

### (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社と大成ロテック株式会社は、平成21年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、大成ロテック株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

### (5) 対処すべき課題

当社及び当社グループの課題は「市場縮小下における利益確保」であると認識しております。そのため、2009年度を初年度とする中期経営計画（2009～2011年度）を策定し、施策を実施しております。

なお、今後とも建設需要の減少が続く可能性が高いことを踏まえ、2010年2月からは上記の対処すべき課題を一部ブラッシュアップし、「収益力のアップ」と「財務体質の強化」を最優先の経営課題として取組むこととしました。

#### 経営課題

「①海外事業の再構築、②入手時リスク管理の徹底、③事業における選択と集中、④生産システムの改善、⑤財務体質の強化」とする現行の経営課題について、①から④を貫く喫緊の課題として「収益力のアップ」を取り上げ「財務体質の強化」とともに最重要課題とする。

#### 「収益力のアップ」

##### ①海外事業の再構築

- ・ 現在稼働中のプロジェクトの収益確保・収益向上
- ・ 新たな収益管理体制の確立

##### ②個別プロジェクトのリスク管理の徹底

- ・ 受注時における与信管理・案件リスク審査の厳格化
- ・ プロジェクト管理機能の強化

##### ③生産性向上・コストダウンによる価格競争力アップ

- ・ 調達・購買力の更なる強化
- ・ 人件費を含む固定費の削減

##### ④注力分野（海外・エンジニアリング・原子力・環境 等）への経営資源の重点投入と人材育成

「財務体質の強化」

- ①資本効率の向上に向けて資産の流動化の促進
- ②工事資金収支の改善
- ③有利子負債の削減

(6) 財産及び損益の状況の推移

(当社グループの財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 147 期 平成18年度	第 148 期 平成19年度	第 149 期 平成20年度	第 150 期 (当 期) 平成21年度
受 注 高 (億円)	18,751	17,536	15,245	12,444
売 上 高 (億円)	18,733	17,117	16,411	14,419
当 期 純 損 益 (億円)	262	244	△244	212
1株当たりの当期純損益 (円)	24.64	22.97	△22.93	19.74
総 資 産 (億円)	19,893	17,394	16,714	15,012
純 資 産 (億円)	4,217	3,739	2,847	2,971

(当社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 147 期 平成18年度	第 148 期 平成19年度	第 149 期 平成20年度	第 150 期 (当 期) 平成21年度
受 注 高 (億円)	15,139	14,057	11,794	9,829
売 上 高 (億円)	15,064	13,697	12,947	11,304
当 期 純 損 益 (億円)	149	122	△231	72
1株当たりの当期純損益 (円)	14.09	11.49	△21.77	6.79
総 資 産 (億円)	16,437	14,008	13,500	12,314
純 資 産 (億円)	3,767	3,175	2,373	2,547

## (7) 重要な子会社及び技術提携の状況

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113 億円	100.0 %	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理。舗装用アスファルト合材の製造、販売。
有楽土地株式会社	136	57.4	不動産の販売、賃貸、転貸、管理、斡旋、鑑定、コンサルティング。保険代理業。
大成ユーレック株式会社	45	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、企画、設計、監理、施工及び技術指導。
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和装置工事、衛生工事、電気工事及びその他設備全般に関する事業。
大成サービス株式会社	1	100.0	ビル・マンションなどの建物、土地及びこれらに附属する諸施設の管理。保険代理業。

注 有楽土地㈱は、当社との株式交換により、平成22年4月1日をもって当社の完全子会社となっております。

### ②技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、次のとおりであります。

NCCインターナショナル社（スウェーデン）、アルパイン マイレーダー  
パウ社（オーストリア）、財団法人デルフト水理研究所（オランダ）、SK  
建設株式会社（韓国）、プイグ社（フランス）、カーネギーメロン大学（米  
国）

## (8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

建設事業…土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業…不動産の売買・賃貸・斡旋等不動産全般に関する事業

その他の事業…不動産管理事業他

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可「(般・特-18)第300号」及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許「(12)第607号」を受け、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
3. 都市開発、地域開発その他の事業



## (9) 主要な拠点等

### ①当社

本 店 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

支 店 東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、名古屋支店  
九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、中国支店（広島市）  
横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店  
関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店  
国際支店（東京都新宿区）

### 海外拠点

中東支店（アラブ首長国連邦）、ソウル営業所、台北営業所  
フィリピン営業所（マニラ）、クアラルンプール営業所  
ジャカルタ営業所、インド営業所（ニューデリー）  
北アフリカ営業所（エジプト）、アメリカ営業所（カリフォルニア）  
ペルー営業所（リマ）

技術センター（横浜市）

### ②主要な子会社

大成ロテック株式会社（東京都中央区）  
有楽土地株式会社（東京都中央区）  
大成ユーレック株式会社（東京都品川区）  
大成設備株式会社（東京都新宿区）  
大成サービス株式会社（東京都中央区）

## (10) 従業員の状況

### ①当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
建 設 事 業	12,132名 [1,179名]	△812名 [ 49名]
開 発 事 業	995名 [ 39名]	△4名 [ 13名]
そ の 他 の 事 業	1,334名 [1,748名]	17名 [ 115名]
合 計	14,461名 [2,966名]	△799名 [ 177名]

注 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

### ②当社の従業員の状況

従 業 員 数		平 均 年 令	平均勤続年数
期 末 人 数	前期末比増減 (△)		
8,243名	△203名	42.7才	19.4年

注 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 出向者等を含めた在籍者は、8,376名であります。

## (11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	747 <small>億円</small>
みずほ信託銀行株式会社	417
株式会社りそな銀行	316
株式会社三菱東京UFJ銀行	268
三菱UFJ信託銀行株式会社	234

## II. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,090,622,482株（自己株式 585,382株を含む。）  
 注 平成21年10月1日を効力発生日として実施した大成ロテック㈱との株式交換に伴い、新株式を発行したため、発行済株式の総数は前期末より25,819,661株増加しております。
- (3) 株主数 105,830名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	67,942 <sup>千株</sup>	6.23%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	39,533	3.63
大成建設社員持株会	31,974	2.93
大成建設取引先持株会	25,215	2.31
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口	23,180	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	17,910	1.64
三菱地所株式会社	17,604	1.62
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	16,108	1.48
明治安田生命保険相互会社	15,776	1.45
オーディー05オムニバスチャイナトリートイ808150	14,213	1.30

注 持株比率は自己株式（585,382株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年4月1日を効力発生日とする有楽土地㈱との株式交換により、同日付で新株式を発行したため、発行済株式の総数は49,646,378株増加し、1,140,268,860株となっております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）	
発行日	平成21年4月30日
新株予約権の数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	58,479,532株
新株予約権の行使時の払込金額	342円
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月1日 至 平成26年7月24日
代用払込に関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	20,000百万円

## IV. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における 地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	山 内 隆 司		社団法人建築業協会 会長
代表取締役	園 田 邦 之	営業総本部長兼社長室副室長 兼安全担当	
代表取締役	岡 本 敦	管理本部長兼社長室副室長	大成ビジネスサポート株式会社 代表取締役
取 締 役	増 田 光 男	土木担当兼土木営業担当	
代表取締役	小 林 将 志	土木本部長兼社長室副室長	
取 締 役	五木田 通 夫	建築総本部長兼建築本部長 兼社長室副室長	株式会社コンストラクション・イノベーション・ドットコム 取締役
取 締 役	市 原 博 文	建築営業本部長（第二）	
取 締 役	木 村 洋 行	社長室長	
取 締 役	茂手木 信 行	東京支店長兼営業担当	
取 締 役	阿久根 操	管理本部副本部長 兼国際支店副支店長	
取 締 役	尾 形 悟	国際支店長	
取 締 役	清 水 宣 治	都市開発本部長	シンボルタワー開発株式会社 代表取締役 大成建設ビルマネジメント株式会社 代表取締役
取 締 役	関 谷 哲 夫		
取 締 役	山 本 恵 朗		財団法人みずほ福祉助成財団 理事長 財団法人みずほ国際交流奨学財団 理事長 財団法人日本電信電話ユーザ協会 会長 安田不動産株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外監査役 株式会社クレディセゾン 社外取締役
常任監査役 (常 勤)	詫 間 博 康		株式会社銀座パーキングセンター 社外監査役
監 査 役 (常 勤)	坂 卷 明 人		
監 査 役	中 島 孝 夫		
監 査 役	上 野 治 男		学校法人法政大学 大学院客員教授 石原産業株式会社 社外取締役
監 査 役	長 澤 泰		学校法人工学院大学 副学長

- 注 1. 代表取締役 園田邦之氏、岡本 敦氏及び小林将志氏並びに取締役 増田光男氏及び五木田通夫氏は平成22年3月31日付で辞任いたしました。
2. 取締役 関谷哲夫氏及び山本恵朗氏は社外取締役であります。
3. 監査役 中島孝夫氏、上野治男氏及び長澤 泰氏は社外監査役であります。
4. 監査役 中島孝夫氏は長年にわたり会計検査院等の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役 中島孝夫氏、上野治男氏及び長澤 泰氏につきましては、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	全 体		社外役員	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	名 17	百万円 492	名 2	百万円 22
監 査 役	5	79	3	26

- 注 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第146回定時株主総会において、月総額7,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第134回定時株主総会において、月総額1,200万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

(社外役員の重要な兼職の状況等)

区分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	当社との関係
取 締 役	関 谷 哲 夫	—	—	—
	山 本 惠 朗	財団法人みずほ福祉助成財団 財団法人みずほ国際交流奨学財団 財団法人日本電信電話ユーザ協会 安田不動産株式会社 セイコーエプソン株式会社 株式会社クレディセゾン	理 事 長 理 事 長 会 長 社 外 取 締 役 社 外 監 査 役 社 外 取 締 役	— — — 取 引 先 取 引 先 取 引 先
監 査 役	中 島 孝 夫	—	—	—
	上 野 治 男	学 校 法 人 法 政 大 学 学 院 石 原 産 業 株 式 会 社	大 学 院 客 員 教 授 社 外 取 締 役	— —
	長 澤 泰	学 校 法 人 工 学 院 大 学	副 学 長	—

## (社外役員の主な活動状況)

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	関 谷 哲 夫	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取 締 役	山 本 恵 朗	当事業年度開催した14回の取締役会のうち、13回出席し、銀行頭取としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
監 査 役	中 島 孝 夫	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務・会計に関する豊富な知見に基づき適宜意見を述べ、また監査役職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監 査 役	上 野 治 男	当事業年度開催した14回の取締役会のうち12回、14回の監査役会のうち10回出席し、異業種取締役の経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べ、また監査役職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監 査 役	長 澤 泰	当事業年度開催した14回の取締役会のうち13回、監査役会の全てに出席し、大学教授としての経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べ、また監査役職務の執行に関する事項について意見を述べております。

## (責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### ① 社外取締役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### ② 社外監査役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

## V. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	87百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	209百万円

注 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外である海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、取締役会及び監査役会に諮り、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人の解任について監査役会において協議し決定する方針です。



## VI. 会社の体制及び方針

当社は、業務を適正かつ効率的に執行していくための体制及び財務報告の信頼性を確保するために、取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を次のとおり定めております。

### 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、企業行動憲章をはじめ、役職員等行動規範その他のコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
- ② 法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査（自己監査）の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
- ③ 法務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
- ② 緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- ③ 各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
- ④ 総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度の活用により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件の事前審議のための取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化を図る。
- ② 経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務権限規程等を整備する。

#### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループとして、経営理念・ビジョン・行動憲章を共有するとともに、グループ全体における各会社の機能・役割を明確化し、グループとしてのガバナンスを強化するために、グループ経営会議の制度化等、必要な体制を整備する。
- ② グループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループとしてのリスクマネジメント体制・コンプライアンス体制を構築する。
- ③ 監査部によるグループ会社の内部監査・法務部等のグループ会社連絡会議等による双方向のコミュニケーションを通じて、リスクマネジメント体制・コンプライアンス体制の実効性を確保する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務執行を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
- ② 監査役が内部統制の実施状況等を監査するため、役職員等が監査役に報告すべき事項を定める他、役職員等からいつでも報告を受けることができる体制、企業倫理ヘルプラインにより役職員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制を整備する。
- ③ 代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ④ 監査役と監査部との関係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な関係を図る。

#### (7) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>912,894</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>894,025</b>
現金預金	156,680	支払手形・工事未払金等	370,423
受取手形・完成工事未収入金等	394,554	短期借入金	248,473
未成工事支出金	109,687	コマーシャルペーパー	29,990
たな卸不動産	151,629	一年以内償還の社債	2,200
その他のたな卸資産	10,888	未成工事受入金	102,780
繰延税金資産	39,315	預り金	87,590
その他	50,814	完成工事補償引当金	2,273
貸倒引当金	△ 676	工事損失引当金	11,866
<b>固 定 資 産</b>	<b>588,395</b>	その他	38,427
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>238,533</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>310,085</b>
建物・構築物	73,169	社債	37,800
機械・運搬具・工具器具備品	8,945	新株予約権付社債	20,000
土地	156,197	長期借入金	192,283
建設仮勘定	220	再評価に係る繰延税金負債	7,761
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,430</b>	退職給付引当金	27,820
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>342,431</b>	役員退職慰労引当金	548
投資有価証券	216,099	関係会社投資等損失引当金	880
繰延税金資産	46,556	環境対策引当金	451
その他	102,091	その他	22,538
貸倒引当金	△ 22,316	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,204,111</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		科 目	金 額
		<b>株 主 資 本</b>	<b>274,778</b>
		資 本 金	112,448
		資 本 剰 余 金	83,901
		利 益 剰 余 金	78,604
		自 己 株 式	△ 175
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,974
		その他有価証券評価差額金	16,212
		繰延ヘッジ損益	△ 63
		土地再評価差額金	△ 2,540
		為替換算調整勘定	△ 2,634
		少 数 株 主 持 分	11,425
		純 資 産 合 計	297,179
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,501,290</b>	<b>負 債、純 資 産 合 計</b>	<b>1,501,290</b>

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	百万円	百万円
<b>売 上 高</b>		
完成工事高	1,289,808	
開発事業等売上高	152,166	1,441,975
<b>売 上 原 価</b>		
完成工事原価	1,188,550	
開発事業等売上原価	130,042	1,318,592
売上総利益		
完成工事総利益	101,258	
開発事業等売上総利益	22,124	123,382
<b>販売費及び一般管理費</b>		87,755
<b>営業利益</b>		<u>35,627</u>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	3,437	
その他の	1,017	4,455
<b>営業外費用</b>		
支払利息	9,434	
その他の	2,908	12,343
<b>経常利益</b>		<u>27,739</u>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3,417	
投資有価証券売却益	16,333	
負ののれん発生益	12,855	
その他の	3,387	35,993
<b>特別損失</b>		
減損損失	3,087	
貸倒引当金繰入額	15,213	
貸倒損失	4,745	
その他の	5,170	28,216
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<u>35,515</u>
法人税、住民税及び事業税	4,303	
法人税等調整額	10,159	14,462
少数株主損失		△ 168
<b>当期純利益</b>		<u>21,222</u>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末残高	112,448	79,437	61,178	△ 159	252,905
当連結会計年度変動額					
株式交換による増加		4,466			4,466
剰余金の配当			△ 4,789		△ 4,789
当期純利益			21,222		21,222
自己株式の処分		△ 3		7	4
自己株式の取得				△ 23	△ 23
土地再評価差額金取崩			993		993
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)(注)					
当連結会計年度変動額合計	－	4,463	17,426	△ 16	21,873
当連結会計年度末残高	112,448	83,901	78,604	△ 175	274,778

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末残高	5,886	△ 410	△ 1,545	△ 1,531	2,398	29,409	284,713
当連結会計年度変動額							
株式交換による増加							4,466
剰余金の配当							△ 4,789
当期純利益							21,222
自己株式の処分							4
自己株式の取得							△ 23
土地再評価差額金取崩			△ 994		△ 994		△ 0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)(注)	10,326	347		△ 1,103	9,570	△17,983	△ 8,413
当連結会計年度変動額合計	10,326	347	△ 994	△ 1,103	8,576	△17,983	12,465
当連結会計年度末残高	16,212	△ 63	△ 2,540	△ 2,634	10,974	11,425	297,179

(注) 土地再評価差額金取崩による変動額を除く。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称 有楽土地㈱、大成ロテック㈱、大成ユーレック㈱

##### ②主要な非連結子会社の名称等 ㈱とうきょうアカデミックサービス 愛媛ホスピタルパートナーズ㈱

##### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

##### ③連結の範囲の変更

大成建設ビルマネジメント㈱は新規設立により子会社となったため、連結の範囲に含めることとした。

また、支配力基準により関連会社となった中建一大成建築及び清算した大成U K他1社を連結の範囲から除外した。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法適用会社の数 非連結子会社 0社 関連会社 9社

主要な持分法適用会社の名称 大成フィリピン建設、インドタイセイ インダ デベロップメント

##### ②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な持分法非適用の非連結子会社の名称 ㈱とうきょうアカデミックサービス  
愛媛ホスピタルパートナーズ㈱

主要な持分法非適用の関連会社の名称 ㈱千葉センシティ、加賀アスコン㈱

##### (持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

##### ③持分法の範囲の変更

中建一大成建築は支配力基準により関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めることとした。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

- ・たな卸資産
    - 未成工事支出金 … 主として個別法による原価法
    - たな卸不動産 … 主として個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
    - その他のたな卸資産
      - その他事業支出金… 主として個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
      - 材料貯蔵品 … 主として移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - ・デリバティブ … 時価法
  - ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ・建物 … 主として定額法
    - ・その他の有形固定資産… 主として定率法
    - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
  - ③重要な引当金の計上基準
    - ・貸倒引当金 … 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
    - ・完成工事補償引当金 … 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。
    - ・工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
    - ・退職給付引当金 … 従業員及び一部の連結子会社における執行役員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。
- (会計方針の変更)
- 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。
- なお、従来基準によった割引率と同一の割引率を使用することとなったため、この変更が連結計算書類に与える影響はない。

- ・役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社において、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社整理等の損失に備えるため、連結会社の負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

#### ④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ・完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは原価比例法によっている。

##### (会計方針の変更)

当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

従来、完成工事高の計上は、工事完成基準を原則とし、請負金額10億円以上の長期工事(工期1年超)(ただし、一部の国内連結子会社は一定の基準に該当する工事、また、在外連結子会社は、すべての工事)については工事進行基準によっていたが、同会計基準等の適用に伴い、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

この変更により、従来の基準によった場合に比べ、売上高が22,816百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3,470百万円それぞれ多く計上されている。

なお、適用初年度前に着手した工事契約の完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、請負金額10億円以上の長期工事(工期1年超)については工事進行基準によっている。ただし、一部の国内連結子会社は一定の基準に該当する工事について、また、在外連結子会社は、すべての工事について工事進行基準によっている。

##### ・消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

##### ・連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

##### ・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

#### (4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っている。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理している。



(5) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準等を適用している。

2. 連結貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	現金預金	42百万円
	たな卸不動産	749百万円
	建物・構築物	19,865百万円
	土地	42,274百万円
	投資有価証券	2,382百万円
	投資その他の資産	1,820百万円
	その他	
	計	67,133百万円

②上記に対応する債務	長期借入金	79,794百万円
	(短期借入金への振替額26,523百万円を含む。)	
	固定負債	
	その他	459百万円
	(建物賃貸契約に係る保証金等返還債務)	
	計	80,253百万円

なお、上記の債務以外に連結会社以外の会社の借入金等に対して担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 139,898百万円

(3) 保証債務

下記の連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

大成富士山南陵開発(株)	3,600百万円
ヨーロッパハウス(同)	2,422百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合	1,061百万円
その他12件	2,339百万円
計	9,423百万円

なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については連結会社の負担額を記載している。

(4) 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用している。

- ・再評価を行った年月日 平成13年11月30日及び平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（賃貸等不動産に係る差額4,943百万円を含む。） 9,754百万円

(5) 両建てで表示している工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

5,751百万円

3. 連結損益計算書に関する事項

- (1) 工事進行基準による完成工事高 885,932百万円
- (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 8,007百万円
- (3) 研究開発費の総額 8,165百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する事項

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 1,090,622千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,128百万円	2円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	2,660百万円	2円50銭	平成21年9月30日	平成21年12月3日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- ・配当金の総額 2,725百万円
- ・1株当たり配当額 2円50銭
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

## 5. 金融商品に関する事項

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定している。資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、社債、コマーシャルペーパーの発行等による直接金融によって必要な資金を調達している。

デリバティブ取引は、主として市場金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、トレーディング目的での取引は行わない方針である。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表 上 額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
[資産の部]			
① 現金預金	156,680	156,680	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	394,554	394,384	△ 169
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,508	5,493	△ 15
その他有価証券	137,032	137,032	—
[負債の部]			
① 支払手形・工事未払金等	370,423	370,423	—
② 短期借入金	248,473	249,464	△ 991
③ コマーシャルペーパー	29,990	29,990	—
④ 一年以内償還の社債	2,200	2,223	△ 23
⑤ 預り金	87,590	87,590	—
⑥ 社債	37,800	37,591	208
⑦ 新株予約権付社債	20,000	22,924	△ 2,924
⑧ 長期借入金	192,283	194,097	△ 1,814
⑨ デリバティブ取引	200	200	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

[資産の部]

- ・①現金預金、②受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

なお、回収予定期間が一年超に及ぶ受取手形・完成工事未収入金等については、一定の期間毎に区分した債権毎に、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

・③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、ブローカー等独立した第三者から提示された価格、または当該債券から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値によっている。

〔負債の部〕

・①支払手形・工事未払金等、②短期借入金、③コマーシャルペーパー、④一年以内償還の社債、⑤預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

なお、短期借入金に含まれる一年以内返済予定の長期借入金、及び一年以内償還の社債については、各々長期借入金、社債と同様に算定している。

・⑥社債、⑦新株予約権付社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

・⑧長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

・⑨デリバティブ取引

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっている。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ会計の対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金は短期借入金）に含めている。

〔注2〕時価を把握することが困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額60,769百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「〔資産の部〕③投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

〔追加情報〕

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用している。

6. 賃貸等不動産に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を保有している。

(2) 賃貸等不動産の時価

連結貸借対照表計上額	時 価
百万円 108,358	百万円 108,424

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用している。

7. 1株当たり情報に関する事項

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 262円15銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 19円74銭  |

8. その他の事項

(1) 企業結合等

(共通支配下の取引等)

当社と連結子会社である大成ロテック㈱は、当社を株式交換完全親会社、大成ロテック㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行った。

なお、株式交換の概要は次のとおりである。

① 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

1) 結合当事企業及びその事業の内容

- ・ 結合企業（株式交換完全親会社）

名称	事業内容
大成建設㈱	総合建設業

- ・被結合企業（株式交換完全子会社）

名称	事業内容
大成ロテック㈱	舗装工事、土木工事の設計・施工、アスファルト合材等の製造・販売等

2) 企業結合日

平成21年10月1日

3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、大成ロテック㈱（連結子会社）を株式交換完全子会社とする株式交換

4) 結合後企業の名称

変更なし

5) 取引の目的

当社が実施した株式交換による大成ロテック㈱の完全子会社化は、両社の一体性を高め経営資源を有効に活用することにより、グループ全体の事業効率を高めることを目的としている。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

③子会社株式の追加取得に関する事項

1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	大成ロテック㈱の普通株式	4,466百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	84百万円
取得原価		4,550百万円

2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

- ・株式の種類別の交換比率

株式の種類	当社の普通株式	大成ロテック㈱の普通株式
株式交換比率	1	0.70

- ・株式交換比率の算定方法

当社及び大成ロテック㈱は、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両社で交渉・協議の上、株式交換比率を決定した。

- ・交付した株式数

25,819,661株

3) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

- ・発生した負ののれん金額

12,602百万円

- ・発生原因

少数株主から取得した大成ロテック(株)株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったため、負ののれんが発生した。

(2) 株式交換契約書の締結

当社と連結子会社である有楽土地(株)は、両社の一体性を高め経営資源を有効に活用することにより、当社グループの開発事業の安定的な収益を確保し、グループ全体の事業効率を高めることを目的として、株式交換により有楽土地(株)が当社の完全子会社となる旨の株式交換契約書を平成21年11月12日付で締結した。

なお、株式交換の概要は次のとおりである。

①株式交換の日程

平成22年2月19日	株式交換契約書承認臨時株主総会（有楽土地(株)）
平成22年3月29日	上場廃止日（有楽土地(株)）
平成22年4月1日	株式交換の効力発生日

当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに株式交換を行った。

②株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	有楽土地(株) (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1.90

当社は、有楽土地(株)の効力発生日前日の株主名簿に記録された普通株主（当社を除く。）の所有する株式数に1.90を乗じた数の当社の普通株式49,646,378株を交付した。

なお、この取引に伴いのれん208百万円が発生した。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

大成建設株式会社  
代表取締役社長 山内隆司 殿

#### あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 草 野 和 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「企業結合に関する会計基準」等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第150期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

大成建設株式会社 監査役会

監査役(常勤) 詫間 博 康 ㊟

監査役(常勤) 坂 卷 明 人 ㊟

監査役 中 島 孝 夫 ㊟

監査役 上 野 治 男 ㊟

監査役 長 澤 泰 ㊟

(注) 監査役中島孝夫、監査役上野治男及び監査役長澤 泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>743,721</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>776,262</b>
現 金 預 金	135,012	支 払 手 形	20,564
受 取 手 形	6,283	工 事 未 払 金	289,011
完 成 工 事 未 収 入 金	324,827	短 期 借 入 金	175,795
販 売 用 不 動 産	63,303	コ マ ー シ ャ ル ペ ー パ ー	29,990
未 成 工 事 支 出 金	102,116	一 年 以 内 償 還 の 社 債	2,200
開 発 事 業 等 支 出 金	29,115	未 払 金	15,346
繰 延 税 金 資 産	35,738	未 払 法 人 税 等	3,187
未 収 入 金	35,190	未 成 工 事 受 入 金	92,410
そ の 他	12,314	預 り 金	124,841
貸 倒 引 当 金	△ 180	完 成 工 事 補 償 引 当 金	1,643
		工 事 損 失 引 当 金	11,067
		そ の 他	10,203
<b>固 定 資 産</b>	<b>487,745</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>200,481</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>100,626</b>	社 債	37,800
建 物 ・ 構 築 物	27,219	新 株 予 約 権 付 社 債	20,000
機 械 ・ 運 搬 具	3,198	長 期 借 入 金	123,211
工 具 器 具 ・ 備 品	887	退 職 給 付 引 当 金	11,630
土 地	69,170	関 係 会 社 投 資 等 損 失 引 当 金	1,932
建 設 仮 勘 定	150	環 境 対 策 引 当 金	412
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>4,301</b>	そ の 他	5,494
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>382,817</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>976,743</b>
投 資 有 価 証 券	192,860	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	66,979	科 目	
長 期 貸 付 金	43,179	<b>株 主 資 本</b>	<b>239,479</b>
破 産 更 生 債 権 等	7,714	資 本 金	112,448
長 期 前 払 費 用	451	資 本 剩 余 金	83,898
繰 延 税 金 資 産	34,343	資 本 準 備 金	46,248
長 期 営 業 外 未 収 入 金	54,113	そ の 他 資 本 剩 余 金	37,650
そ の 他	27,557	<b>利 益 剩 余 金</b>	<b>43,307</b>
貸 倒 引 当 金	△ 44,382	そ の 他 利 益 剩 余 金	43,307
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,822
		別 途 積 立 金	29,500
		繰 越 利 益 剩 余 金	10,984
		<b>自 己 株 式</b>	△ 175
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	15,244
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,300
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 56
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>254,723</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,231,467</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,231,467</b>

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

売 上 高	百万円	百万円
完成工事高	1,096,235	
開発事業等売上高	34,165	1,130,401
<b>売 上 原 価</b>		
完成工事原価	1,017,991	
開発事業等売上原価	31,132	1,049,123
売上総利益		
完成工事総利益	78,244	
開発事業等売上総利益	3,032	81,277
<b>販売費及び一般管理費</b>		54,357
<b>営 業 利 益</b>		<b>26,919</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び配当金	7,983	
その他の	375	8,359
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	7,164	
貸倒引当金繰入額	129	
その他の	2,912	10,206
<b>経 常 利 益</b>		<b>25,072</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固定資産売却益	3,398	
投資有価証券売却益	16,323	
その他の	1,742	21,464
<b>特 別 損 失</b>		
貸倒引当金繰入額	15,194	
貸倒損失	4,739	
その他の	5,126	25,061
<b>税引前当期純利益</b>		<b>21,475</b>
法人税、住民税及び事業税	1,532	
法人税等調整額	12,644	14,176
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>7,299</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	112,448	41,781	37,653	79,435
当 期 変 動 額				
株式交換による増加		4,466		4,466
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の処分			△ 3	△ 3
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	4,466	△ 3	4,463
当 期 末 残 高	112,448	46,248	37,650	83,898

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	2,948	57,500	△ 19,650	40,798	△ 159	232,522
当 期 変 動 額						
株式交換による増加						4,466
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 126		126	—		—
別途積立金の取崩		△ 28,000	28,000	—		—
剰余金の配当			△ 4,789	△ 4,789		△ 4,789
当 期 純 利 益			7,299	7,299		7,299
自己株式の処分					7	4
自己株式の取得					△ 23	△ 23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	△ 126	△ 28,000	30,635	2,509	△ 16	6,956
当 期 末 残 高	2,822	29,500	10,984	43,307	△ 175	239,479

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	百万円 5,251	百万円 △ 401	百万円 4,849	百万円 237,372
当期変動額				
株式交換による増加				4,466
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△ 4,789
当期純利益				7,299
自己株式の処分				4
自己株式の取得				△ 23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,049	345	10,395	10,395
当期変動額合計	10,049	345	10,395	17,351
当期末残高	15,300	△ 56	15,244	254,723

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

子会社株式

及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

##### ・たな卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 … 個別法による原価法

開発事業等支出金 … 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品 … 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ・デリバティブ

… 時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ・有形固定資産

建物 … 定額法

その他の有形固定資産… 定率法

所有権移転外ファイ

ナンス・リース取引

に係るリース資産 … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ・貸倒引当金

… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### ・完成工事補償引当金

… 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。

##### ・工事損失引当金

… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

- ・退職給付引当金 … 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。  
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。

（会計方針の変更）

当期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

なお、従来の基準によった割引率と同一の割引率を使用することとなったため、この変更が計算書類に与える影響はない。

- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

・完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗率の見積りは原価比例法によっている。

（会計方針の変更）

当期から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。

従来、完成工事高の計上は、工事完成基準を原則とし、請負金額10億円以上の長期工事（工期1年超）については工事進行基準によっていたが、同会計基準等の適用に伴い、当期に着手した工事契約から、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

この変更により、従来の基準によった場合に比べ、売上高が18,295百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,094百万円それぞれ多く計上されている。

なお、適用初年度前に着手した工事契約の完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、請負金額10億円以上の長期工事（工期1年超）については工事進行基準によっている。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

2. 貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	現金預金	42百万円
	販売用不動産	749百万円
	投資有価証券	592百万円
	関係会社株式・ 関係会社出資金	1,175百万円
	長期貸付金	1,389百万円
	投資その他の資産	6百万円
	その他	
	計	3,954百万円

②上記に対応する債務	固定負債(敷金返還債務)	42百万円
	その他	

なお、上記の債務以外に、出資会社の借入金等に対して担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	59,657百万円
--------------------	-----------

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

有楽土地㈱	89,483百万円
大成富士山南陵開発㈱	3,600百万円
シンボルタワー開発㈱	2,576百万円
ヨーロッパハウス(同)	2,422百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合	1,061百万円
その他4件	1,124百万円
計	100,268百万円

なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については当社の負担額を記載している。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	12,733百万円
関係会社に対する長期金銭債権	44,109百万円
関係会社に対する短期金銭債務	69,143百万円
関係会社に対する長期金銭債務	495百万円



(5) 両建てで表示している工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額		5,701百万円
3. 損益計算書に関する事項		
(1) 工事進行基準による完成工事高		840,774百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分		11,436百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高		62,759百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額		7,282百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引高		733百万円
(6) 研究開発費の総額		8,125百万円
4. 株主資本等変動計算書に関する事項		
当期末日における自己株式の種類及び数	普通株式	585千株
5. 税効果会計に関する事項		
繰延税金資産・負債発生の主な原因別内訳		
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
退職給付引当金		35,067百万円
貸倒損失及び貸倒引当金		26,880百万円
たな卸資産		26,808百万円
関係会社株式		17,165百万円
未払賞与		3,128百万円
固定資産		2,434百万円
その他		8,889百万円
繰越欠損金		2,475百万円
繰延税金資産小計		122,849百万円
評価性引当額		△15,535百万円
繰延税金資産合計		107,313百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益		△23,556百万円
その他有価証券評価差額金		△10,501百万円
その他		△3,173百万円
繰延税金負債合計		△37,231百万円
繰延税金資産の純額		70,082百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する事項

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器・車両等の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(1) 当期末日における取得原価相当額	892百万円
(2) 当期末日における減価償却累計額相当額	544百万円
(3) 当期末日における未経過リース料相当額	348百万円

(4) その他、リース物件に係る重要な事項

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

取得原価相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

7. 関連当事者との取引に関する事項

子会社及び関連会社等

① 取引の内容

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱神戸ファッションプラザ	所有 100% (7.6%)	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	17,772
子会社	有楽土地㈱	所有 57.6% (0.1%)	債務保証 監査役兼任	債務保証	89,483	—	—

議決権の所有(被所有)割合の( )内は間接所有割合で内数である。

② 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付に係る貸付利率については、市場金利を勘案した利率をもとに合理的に決定している。

また、債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証している。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たりの純資産額	233円68銭
(2) 1株当たりの当期純利益	6円79銭

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

大成建設株式会社  
代表取締役社長 山内 隆 司 殿

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 草 野 和 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の「1. 重要な会計方針に係る事項」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第362条第4項第6号に規定する事項についての取締役会決議（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備）の内容、並びに当該決議に基づく体制の整備の状況について監査し確認いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び必ず監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 会社法第362条第4項第6号に規定する事項についての取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人必ず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

大成建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	詫 間 博 康	Ⓔ
監査役(常勤)	坂 卷 明 人	Ⓔ
監査役	中 島 孝 夫	Ⓔ
監査役	上 野 治 男	Ⓔ
監査役	長 澤 泰	Ⓔ

(注) 監査役中島孝夫、監査役上野治男及び監査役長澤 泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績の好調なときは特別配当等により株主の皆様へ利益の還元を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、下記のとおり中間配当金と同様1株につき2円50銭とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき5円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金2円50銭 総額2,725,092,750円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月30日

#### 2. 別途積立金の積立に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 2,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

### 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名の選任を願いたいと存じます。

なお、ご選任いただく取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
あらい やすひろ 荒井 康博 (昭和22年1月17日生)	昭和45.4 当社入社 平成15.4 当社執行役員 平成18.4 当社常務役員 平成21.4 当社専務役員 平成22.4 当社専務役員 社長室長(現任)	29,000株

注 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

## (ご参考)

## 執行役員（平成22年4月1日現在）

役 職	氏 名	担 当 業 務
社 長	山 内 隆 司	
専 務 役 員	市 原 博 文	営業総本部長兼社長室副室長兼安全担当
専 務 役 員	木 村 洋 行	土木本部長兼社長室副室長
専 務 役 員	荒 井 康 博	社長室長
専 務 役 員	久 保 博 司	関西支店長
専 務 役 員	茂手木 信 行	東京支店長兼営業担当
専 務 役 員	多 田 博 是	建築営業本部長（第三）
専 務 役 員	阿久根 操	管理本部長兼社長室副室長兼国際担当
専 務 役 員	尾 形 悟	国際支店長
専 務 役 員	山 田 潤 二	営業担当
常 務 役 員	前 田 誠	営業担当
常 務 役 員	古 厩 孝	名古屋支店長
常 務 役 員	富 永 敏 男	建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長
常 務 役 員	吉 田 明	土木本部副本部長
常 務 役 員	近 江 秀 味	国際支店土木工事業所工事長
常 務 役 員	岸 本 孝 夫	国際支店副支店長（土木）
常 務 役 員	林 隆	営業推進本部長兼社長室副室長
常 務 役 員	谷 内 正 建	建築営業本部長（第一）
常 務 役 員	仙 頭 靖 夫	医療福祉本部長
常 務 役 員	大 塚 史 久	エンジニアリング本部長
常 務 役 員	野 呂 一 幸	設計本部長
常 務 役 員	清 水 宣 治	都市開発本部長
常 務 役 員	小 泉 徹	国際支店中東支店長兼建築工事業所工事長
常 務 役 員	小 菅 誠	国際支店土木工事業所工事長
常 務 役 員	台 和 彦	土木営業本部長兼社長室副室長
常 務 役 員	山 田 文 啓	建築営業本部長（第二）
常 務 役 員	安 川 英 利	建築営業本部副本部長
常 務 役 員	渡 邊 茂 樹	土木担当
執 行 役 員	村 上 隆 得	建築営業本部副本部長
執 行 役 員	今 野 正 洋	都市開発本部副本部長
執 行 役 員	岡 田 進	四国支店長
執 行 役 員	鈴 木 康 志	関東支店長
執 行 役 員	森 勉	横浜支店長
執 行 役 員	桂 純 二	東北支店長

役 職	氏 名	担 当 業 務
執行役員	柳 沢 孝 行	国際支店副支店長（建築）兼建築部長
執行役員	吉 浜 紀 光	北信越支店長
執行役員	松 田 稔 雄	管理本部副本部長兼コンプライアンス担当
執行役員	池 口 純 一	中国支店長
執行役員	山 田 正 嗣	安全本部長
執行役員	辻 田 修	技術センター長
執行役員	矢 吹 純 夫	調達本部長兼社長室副室長
執行役員	田 村 寿 夫	土木本部副本部長兼土木部長
執行役員	弘 埜 剛	環境本部長

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、**株主総会開催日の前営業日終業時間（平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分）**までの行使分が有効です。議決権行使結果の集計などの都合上、できるだけお早めに行使されますようお願いいたします。
- 2) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。  
インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- 3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に關してのみ有効です。次回の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- 4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 6) インターネットに關する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。  
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。
- 2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。



### 3 ご利用環境について

- ◎ パ ソ コ ン Windows®機種  
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ ブ ラ ウ ザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ◎ インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎ 画 面 解 像 度 1024×768以上をご推奨いたします。

「Microsoft」・「Windows」は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

### 4 セキュリティーについて

- 1) 行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
- 2) 議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。
- 3) 当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

### 5 お問い合わせ窓口

インターネットでの議決権行使に関するパソコン操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

<p>みずほ信託銀行 証券代行部（インターネットヘルプダイヤル） TEL：0120-768-524（フリーダイヤル） （受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）</p>
---

#### 《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

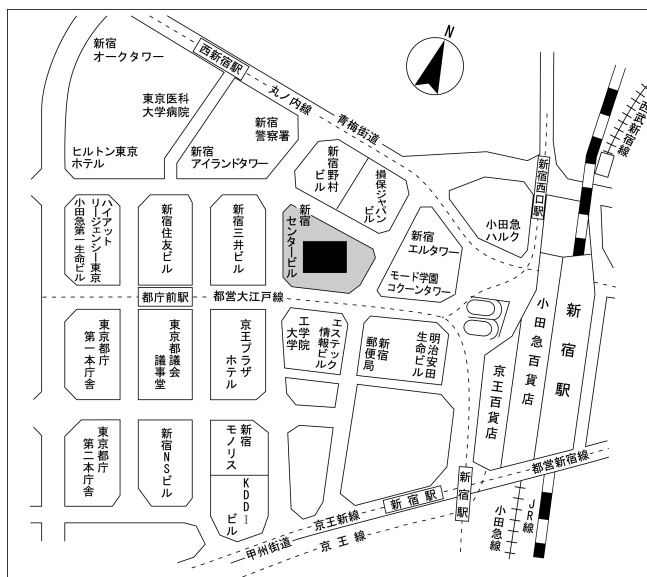


# 第150回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号  
(新宿センタービル)

当社本店 52階・大ホール

電話 (03) 3348-1111 (大代表)



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。